

第5章

実現に向けて

第5章 実現に向けて

1 総合的な推進体制づくり

～住宅・住環境施策の総合的な推進体制の確立～

住宅のリフォーム・建替え、分譲マンションの管理・修繕、地権者の共同建替え事業から地区の住環境ルールづくりにいたるまで、住宅・住環境に関する問題は、区民の生活に大きく関わるものです。区民一人ひとりそして地域社会を構成する様々な組織・団体が、自発的に、住宅・住環境の問題に適切かつ円滑に対応できる状況にする必要があります。

しかし、その解決には専門的な知識や経験が必要とされるものでもあるため、IT活用を含めた相談・支援体制のあり方を検討します。

また、民間の住宅関連団体との連携による住宅ストックの活用や住み替えの円滑化、町会・自治会等の住民団体やNPO（非営利市民活動団体）、大学等研究機関との連携によるまちづくりや住環境の保全の促進を図ります。

さらに、区内においては住宅、まちづくり、福祉施策等との密接な連携を図るとともに、関係する部門との情報交換や交流を深め、施策の円滑かつ効果的な推進に努めていきます。

2 取り組むべき課題

① IT活用を含めた相談・支援体制づくり

住宅・住環境に関する問題を解決していくには、区民が、主体的に、住まい選びをはじめ、住み替え、住まいの新築・改善などに関する情報をすばやく入手し、活用できるようにすることが必要です。そこで、インターネットを活用して各種の情報が入手できるだけでなく、軽易な相談ができるなど、側面からの支援を推進します。

② 民間等の住宅関連団体との連携

民間の工務店、不動産事業者等との連携を図り、住宅ストックの活用や住み替えの円滑化を進めます。また、より細かなニーズへの対応、公営住宅等の管理の効率性の向上を促進します。

③ 地域における住宅関連資源の活用

本区には、住宅に関する専門家、研究機関等も多く、そうした研究機関等と住宅・まちづくりに関する各種の企画の共同開催を推進させ、地域住民、NPO等による自主的な住宅・まちづくり活動を推進するための連携を図っていきます。

④ 庁内関係部署による横断的な施策の推進

住宅マスタープランを実現していくには、住宅のみならず、まちづくりや福祉、環境など幅広い分野での連携が必要です。計画を推進する際に起こる問題や課題の解決について、関係各課の連携を図りながら、実効性のある施策を展開していきます。

⑤ 他自治体・都・国との交流、情報交換

大都市東京の中心部に位置する文京区においては、住宅施策を展開するにあたって、広域的な対応も視野に入れる必要があります。区民の居住の確保、住環境の維持等において、広い範囲から施策を検討し、より柔軟に対応することが求められます。

そのため、周辺の区をはじめ、都、国とも情報の交換や交流を深め、効果的な施策の展開に生かしていきます。